

注 9月8日
(金)から申込み
受付開始です

令和5年度消費生活講座

自分ができるSDGsって何だろう？

自立した消費者への第一歩として、複雑・多様化する消費生活問題について学びませんか。そして、学んだことを消費者支援活動や地域活動に活かしましょう。

今年度は全4回の消費生活講座を開講します。ご興味をお持ちの講座がありましたら、是非ご参加ください。

◆日時・内容

回	日時	テーマ・講師	会場(定員)
1	9月22日 (金) 13:30～15:30  	テーマ:「自分ができるSDGsの取組と消費者トラブル」 講師:相楽消費生活センター 消費者教育・啓発担当 消費生活相談員 渡邊 孝子 テーマ:「特殊詐欺の現状と防止対策について」 講師:京都府木津警察署生活安全課生活安全係 警部補 樋口 弘樹 氏	相楽会館 大ホール (50人)
2	9月28日 (木) 13:30～15:30   	テーマ:「納得工房で住まいの中のSDGsの体験をしよう！」 積水ハウス納得工房見学(90分コース)	納得工房 (30名) 現地集合
3	10月19日 (木) 13:30～15:00  	テーマ:「インターネット社会のセキュリティの罠」 講師:一般社団法人ECネットワーク理事 原田 由里 氏 NHKのクローズアップ 現代等に出演	相楽会館 大ホール (50人)
4	10月26日 (木) 13:30～15:30  	テーマ:「お茶の生産者からの声」 講師:増田 燿平 氏(まっさんファーム代表) 和東で農薬や化成肥料を使わない茶園を経営 テーマ:「茶香服体験」 講師:中山 美雪 氏 日本茶インストラクター・リーダー、茶育指導士	相楽会館 大ホール (40人)

※ 講師の都合により、内容を変更する場合があります。

※ FAXでの申し込みは、裏面の申込書に必要事項をご記入のうえ送付してください。

- ◆募集定員 第1回(50人)、第2回(30人)、第3回(50人)、第4回(40人)
- ◆参加資格 木津川市及び相楽郡に在住・在勤・在学の方
- ◆参加費 無料
- ◆主催 相楽広域行政組合(相楽消費生活センター)
- ◆申込方法 電話・FAXのいずれかの方法で「消費生活講座参加希望」の旨と、氏名、住所、電話番号、参加予定日をお伝えください。
- ◆申込受付 **9月8日(金)**から申込みを受付けます。申込み多数の場合は抽選、申し込まれた方全員に受講の可否の連絡をします。

◆申込締切 第1回 9月15日(金)、第2回 9月21日(木)
 第3回 10月12日(木)、第4回 10月19日(木)

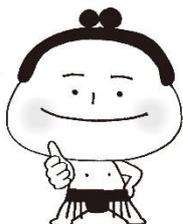
◎定員に満たない場合は締切日以降も受付します。相楽広域行政組合までお問い合わせください。

◆問い合わせ先

市町村名	担当課	電話番号	市町村名	担当課	電話番号
相楽広域行政組合	事務局	(0774)72-0421	和束町	農村振興課	(0774)78-3008
木津川市	観光商工課	(0774)75-1216	精華町	商工推進室	(0774)34-0234
笠置町	商工観光課	(0743)95-2327	南山城村	産業観光課	(0743)93-0105

◆申し込み先◆
相楽広域行政組合
 (相楽消費生活センター)
<http://www.souraku-kyoto.or.jp>
 〒619-0214
 木津川市木津上戸15 相楽会館内
 TEL (0774) 72-0421 FAX (0774) 72-0470

相楽消費生活センター
(0774) 72-9955
 fax. (0774) 72-9933



相談すれば
 相楽になる

- 相談日/月曜日～金曜日(祝、休日、年末年始を除く)
- 相談時間/午前9時～正午、午後1時～4時
- 所在地/木津川市木津上戸15番地 相楽会館内

＜ 令和5年度 消費生活講座 申込書 ＞

相楽広域行政組合(相楽消費生活センター)宛

(FAX: 0774-72-0470)

(フリガナ)	住所又は勤務地の市町村	TEL	(日中に連絡がとれる番号)	
氏名		FAX		
参加予定日 (○で囲んでください。)	1回(9/22) 2回(9/28)	3回(10/19)	4回(10/26)	

※いただいた個人情報につきましては、本講座の運営以外の目的には使用いたしません。